

報告事項ソ

「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の取組状況について

「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の取組状況について、別紙のとおり報告します。

令和6年3月16日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

# 「豊かな人権文化を築く学校づくり事業」の取組状況について

令和6年3月16日  
人権教育課

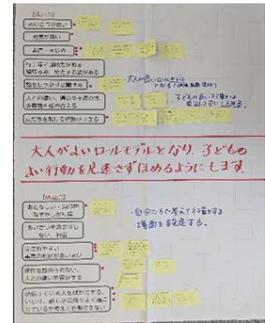
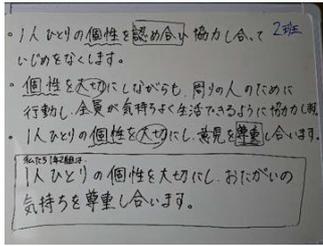
学校・家庭・地域が連携・協働し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成する学校の研究・取組を支援し、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させるため、事業実施校3校において授業実践とPTA人権教育研修会を実施した。(2年計画の2年目)

今後も学校・家庭・地域が連携・協働していじめ防止等に取り組むことの大切さを普及し、豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成することのできる魅力ある学校づくりを進めていく。

## 1 事業実施校における取組(2年次)について

実施校	学校での取組	PTAでの取組
米子市立明道小学校	<p>性の多様性について考えることを通して、児童一人一人が性にかかわらず自信を持って生活でき、自己有用感、自尊感情の育成につながる学校づくりをめざした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人それぞれ様々な性のとらえ方があることを理解し、児童一人一人の違いを大切に、自分自身ができることを考えていく学習を5年生で実施した。</li> <li>● 多様な性のあり方について正しく理解し、多様性を尊重できるように、外部講師を招いての講演会を開催し、6年生児童が学んだ。</li> <li>● 外部講師を招いて教職員研修を実施し、多様な性のあり方や学習開発について、演習を通して学んだ。</li> </ul> 	<p>● 研修会では、保護者同士で男らしさや女らしさに対する今までのイメージを話し合い、これまでの生活を振り返ったり、考えたりすることができた。</p> <p>● 性のあり方は多様であり、単純に男女で分けられるものではないことや、性のあり方をどのように認識したり表現したりするのは、その人の自由であり、人権として保障されるものであることを学んだ。</p> 
倉吉市立河北中学校	<p>自己及び他の人々への理解を深め、お互いの人権を大切にする人間関係を築くことができる生徒の育成を通して、人権が尊重されたより良い学校づくりをめざした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが行きたくなる学校づくりの取組としてコミュニケーションスキルを高める中で、特に1年生では自分も相手も大切にす関わり方のスキルの向上をめざし、上手な断り方について学習を実施した。</li> <li>● 日々起こるトラブルを生徒自身が話し合いで解決するスキルの定着をめざした教育の在り方や方法について外部講師を招いて教職員研修を重ねた。</li> <li>● 取組を始めてから「学校生活の課題や問題点を協力して解決した経験がありますか。」の肯定的回答が14ポイント上昇した(R3:全校58%、R4:全校70%、R5:全校72%)</li> </ul> 	<p>● 研修会は、「良好な人間関係づくり」をテーマに、タイトルは「何かあったの? きもち、がんばり、ねがい」として、子どもとの関わりを振り返りながら、本当の気持ちはわからないが気持ちを想像したり、願いを聞いたりすることの大切さに気付くプログラムを実施した。</p> <p>● 参加者は、子どもに対する気持ちや日常の言動を振り返りながら、子どもの話を聞くことの重要性や気持ちや願いに寄り添うことの大切さを改めて学ぶことができた。</p> 

三朝町立三朝中学校	「いじめ撲滅宣言」を作成する学びを通して、生徒も大人も自らの思いを表明し、お互いが主体的に関わることにより所属意識を高め、いじめに向かわせない環境づくりをめざした。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生徒の思いを事前アンケートで集約することで、いじめの未然防止に対する一人一人の意識を高め、主体的に考え、話し合いに参画する学習を全学級で実施した。</li> <li>●各学級の「いじめ撲滅宣言」を学校全体で共有することで、学校全体でいじめを許さない雰囲気づくりを試みた。</li> <li>●外部講師を招聘し、生徒自身が居心地の良さを実感できるように教職員として何ができるかについて実践的理解を深めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大人が感じる生徒の良さと課題点を話し合う活動を通して、大人版「いじめ撲滅宣言」を作成し、大人としてできることについて考え、表現した。</li> <li>●事前アンケートを行うことで、当日参加できなかった保護者の意見も踏まえながら、話し合いを進めることができた。</li> <li>●生徒とPTAの両者が「いじめ撲滅宣言」作成という同じ取組を行うことで、いじめ防止に向けた子ども・教員・保護者が一体的に取り組む実践がなされた。</li> </ul>



## 2 ファシリテーター派遣事業について

人権教育プログラム(社会教育編)等を活用した保護者等への研修の実施を希望する学校(PTA)等に対し、学習促進者となるファシリテーター(各市町村の人権教育推進員等)を派遣した。

<派遣実績 ※( ): 昨年度実績>

派遣した学校PTA等	市町村数	学校PTA等の数	参加人数
公立小学校PTA	8 (3)	21 (14)	666 (437)
公立中学校PTA	5 (5)	7 (5)	179 (113)
義務教育学校PTA	0 (0)	0 (0)	0 (0)
県立学校、その他		3 (8)	120 (214)
合計		31 (27)	965 (764)

<参加者アンケートより>

全学校・PTA対象項目	肯定的回答(%)	参考(昨年度・一昨年の数値)
研修の内容は、身近なことだと感じましたか。	97.9%	R4:98.2%、R3:98.1%
新しい気づきや疑問が生まれるものでしたか。	98.5%	R4:96.6%、R3:97.1%
進んで考えたり、話し合ったりできましたか。	99.0%	R4:98.1%、R3:98.3%
今後取り組んでみたいことがありましたか。	98.6%	R4:99.9%、R3:99.9%
ねらいや内容は理解できましたか。	99.6%	R4:98.9%、R3:99.3%

## 3 今後の取組について

引き続き、学校・家庭・地域が連携・協働して豊かな人権文化を築く資質を備えた児童生徒を育成し、いじめの未然防止等に向けた取組を県内の各地域、各校区へ広めていく必要がある。令和6年度は新たな事業実施校を指定し、研究支援と成果等の普及に努めるとともに、「人権教育プログラム(社会教育編)」(今年度作成した指導案・プログラムを含む)を活用した人権教育研修会の実施を希望するPTAに対しファシリテーターを派遣する取組を進めていく。